

平成25年6月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

- もしものときに必要なことって？
- 遺言の効力は？
- エンディングノートを使って家族や大事な人にメッセージを遺そう！

……気になる方は、是非どうぞ！

ミニ・セミナーのご案内 そうだ！弁護士に聞いてみよう

「最後のラブレター ～遺言書の書き方～」

拝啓 初夏の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回のミニ・セミナーは、ずばり「遺言書の書き方」です。ご自分の財産を、誰に・何を・どうやって遺したいのかを考え、具体的な遺言書の書き方を伝授致します。「相続」が「争族」にならないよう、あなたの大切な人に最後のラブレターを遺しませんか？

なおこのセミナーは、ニピイ（新潟市勤労者福祉サービスセンター）との共催です。ニピイ加入事業所に勤務の方は、ニピイに直接お申し込み頂いても構いません。（その場合の参加費は1,000円です。）

参加希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて7/16（火）までにお申込み下さい（先着20名様限定）。

敬具

- 〈講師〉 弁護士 ^{かど} ^や 角 家 理 佳（当事務所理事 家事チーム責任者）
- 〈日時〉 平成25年7月17日（水） 午後3時～4時30分
- 〈会場〉 技術士センタービル I-8階 B会議室
新潟市中央区新光町10-2（県庁近く）＊駐車場あり
- 〈参加費〉 2,000円（税込み）＊当日、会場にて申し受けます。

*特典1：お二人目からは1,000円 *特典2：無料相談券をプレゼント中。

～お知らせ～ 次回のミニ・セミナーは、8月27日（火）午後3時～を予定しています。

「初めての著作権法～入門編～」 講師：弁護士 橋 里香

FAX(025)280-1552【最後のラブレター～遺言書の書き方～ セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住 所	(〒 -)		
質問事項			
電 話		FAX	

♪ ミニ・セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい ・ 今後の案内は不要]